

# 恭賀新年



## 2012年

### 目次

年頭のご挨拶 丹澤忠義会長	2
同 警察庁 井上交通企画課長	3
同 国土交通省 鈴木旅客課長	4
JDA公益事業の進捗状況	5
JDAニュース <b>トピックス</b>	6

## 年頭のご挨拶



会長 丹澤忠義

明けましておめでとうございます。会員各位におかれましては、日頃より当協会の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

思い起こせば、昨年3月に発生した東日本大震災は甚大な被害を及ぼし、経済活動を大きく阻害することになりました。われわれ運転代行業者にも深刻な打撃を与えた出来事でありました。被災地の会員各位には、一日も早く復興されますよう心からお祈り申し上げます。

さて、当協会におきましては、昨年7月末に公益社団法人への移行申請を内閣府公益認定等委員会に行いました。その結果、昨年10月21日に公益認定の基準に適合する旨の同委員会の答申がなされ、本年4月1日をもって、新たに公益社団法人全国運転代行協会として発足する運びとなりました。移行後は、公益社団法人として、飲酒運転を抑止するための取組みを事業活動の基盤として、運転代行サービスの向上と、運転代行業が交通安全に資する産業としての健全な発展に寄与することを目的とした諸活動を展開してまいります。

当協会は、既に昨年より公益事業の一環として、交通安全講習会と飲酒運転根絶キャンペーン街頭活動を全国展開しております。公益事業の実施に際し、支部長及び会員各位には多大なお骨折りをいただき感謝にたえません。

一方、飲酒運転根絶の担い手としての運転代行業について、その適正・健全化に向けて市場環境を改善するためには法改正が不可欠と考え、当協会として昨年11月、国土交通大臣に運転代行業法に関して改正の要請書を提出いたしました。同法は平成19年に「5年後の見直し」がなされてから本年がちょうど5年目に当たります。昨年末に警察庁・国土交通省の企画により実施された運転代行に関するアンケート調査、及び当協会が昨年実施した運転代行業者を対象としたアンケート調査と併せて検討がなされたうえで、適切な法改正が実現することを切望する次第です。

残念ながら、運転代行業界は適正・健全であるとは言い難い状況にあります。行政におかれては、当業界の適正・健全化のため、法の整備にご尽力願ひ、一方私ども運転代行業界としては可能な限り適正・健全化に向けて自助努力を怠ることなく、公益社団法人全国運転代行協会がその運動の中心となって活動しなければならないと認識しております。そのためにも、心ある事業者各位のお力を当協会に結集していただきますようお願い申し上げます。

末筆ながら会員各位のご清栄とご健勝を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 年頭のご挨拶

警察庁交通局  
交通企画課長 井上剛志



謹んで新年の挨拶を申し上げます。

社団法人全国運転代行協会の会員の皆様方には、平素から広く交通警察行政各般にわたり、深い御理解と多大な御支援をいただいておりますことに対し、厚く御礼を申し上げます。

さて、平成23年中の交通事故情勢につきましては、死者数が11年連続で減少となったほか、発生件数及び負傷者数も過去最悪であった平成16年から引き続き減少しております。

これも皆様方を始めとする、関係各位の御尽力の賜であると改めて感謝する次第であります。

御承知のとおり、昨年3月に、政府の第9次交通安全基本計画が策定され、「平成27年までに交通事故死者数を3,000人以下とし、世界一安全な道路交通を実現する」との目標が掲げられました。この目標を達成するためには、平成22年中の死者数を基準に考えますと、毎年平均で約9.2%以上の減少率を維持し続ける必要があります。

しかしながら、昨年11月末現在での減少率は、3.7%とこれを大きく下回っております。また、個々の交通事故事件に目を向けてみますと、交通事故死者数の約半数を65歳以上の高齢者が占めているほか、未だ飲酒運転等の悪質違反に起因する交通事故によって多くの尊い命が犠牲となるなど、決して予断を許せない情勢であり、計画目標の達成はより一層の努力が必要となります。

警察といたしましても、交通事故死者数の約半数を占める高齢者への対策を始め、一層の交通死亡事故抑止対策を推進することとしております。

もとより、交通死亡事故抑止は、ひとり警察のみで達成できるものではなく、関係機関・団体との緊密な連携による官民一体となった取組みが不可欠であることは申すまでもありません。

とりわけ、自動車運転代行業は、飲酒運転の防止等を通じて交通安全に寄与する事業として、その更なる発展を期待しているところでありますので、皆様には引き続き業務の適正化を積極的に推進し、事業の健全な育成、発展を通じて、安全で快適な交通社会の実現に貢献されますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会のますますの御発展と皆様の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

## 年頭のご挨拶

国土交通省自動車局  
旅客課長 鈴木 昭久



新年あけましておめでとうございます。

平成24年の新春を迎え、皆様に謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年3月に発生しました東日本大震災という未曾有の大震災では、運転代行業界におかれましても、被害を受けられた方々が多数おられると聞いております。心からお見舞い申し上げます。

ご承知のとおり、現在、政府を挙げて飲酒運転の根絶に向けた飲酒運転抑止対策を推進しているところであり、国土交通省におきましても、昨年5月から、自動車運送事業者に対し、運転者の酒気帯び有無の確認をアルコール検知器により行うことを義務付けました。

改めて申し上げるまでもなく、飲酒運転撲滅のため、運転代行業の果たす役割は重要であり、飲酒運転が行われないような環境整備が一層推進されることを期待しておりますが、このためには、運転代行業界が真に活性化し、適正化を図っていくことが必要であり、貴協会の指導力に頼るところが大きいものと認識しております。

警察庁と協力して取りまとめた「運転代行サービスの利用環境改善プログラム」の発出から4年が経過します。国土交通省といたしましては、警察庁と連携しながら、夜間街頭指導、新規業者や悪質業者への立入の実施等、国民が運転代行サービスを利用しやすい環境の整備に努めているところですが、一方で、運転代行業者による違法行為が後を絶たないとの指摘がなされていることもまた事実です。

こうしたことから、国交省及び警察庁では、昨年10月、皆様方と協力・連携しながら、運転代行業の実態調査を実施し、現在その集計作業を進めているところです。今後、調査結果の分析を行い、運転代行業における諸問題を具体的、定量的、客観的に把握した上で必要な対応策を検討していく所存です。

運転代行業界が、健全な発展と社会的地位の向上を獲得し、真に国民に信頼されるサービスとなるためには、指導的役割をもつ貴協会が、その使命を再認識していただくとともに、更なる組織の強化と活性化に努めていただくことが重要であり、今後の活動に期待するところ大であります。

最後になりましたが、貴協会及び会員の皆様にとって益々のご発展の年となるよう祈念いたしまして、私の年頭のご挨拶とさせていただきます。

## 支部長、会員各位のご尽力で 今期協会公益事業、着々と進行！

今期協会の事業計画として挙げられている「交通安全講習会」「飲酒運転根絶キャンペーン」街頭活動をはじめとして、交通安全広報活動が順調に進捗されています。特に講習会、街頭活動においては、実施県の支部長及び会員各位の多大なご協力のたまもの。本年も、引き続き各プロジェクトへの参加をお願いいたします。

### 交通事故のない社会をめざす 交通安全講習会

地域社会の交通安全、飲酒運転根絶をめざして、運転代行事業者、飲食店関係者、駐車場関係者、地域住民を対象に、県警・所轄交通課係官、運輸支局専門官等を招いて開催する講習会です。

●今期開催支部 (昨年末までの分)

- 奈良県 (4月7日) ●長野県 (4月15日) ●神奈川県 (7月4日) ●岩手県 (8月24日) ●宮崎県 (9月20日) ●徳島県 (10月9日) ●山梨県 (10月13日) ●大阪府 (11月25日)



宮崎県支部が開催した交通安全講習会

### 今年も大阪城ホールで LIVE SDD2012 開催予定

飲酒運転撲滅を誓う、恒例の10,000人のライブ「LIVE SDD 2012」が、2月19日(日)に今年も大阪城ホールで開催されます。

このイベントはFM OSAKAの主催で、諸官庁、地方自治体、関係団体が後援し、国内有力企業がサポートするSDDプロジェクトの年間集大成ライブ。当協会も後援メンバーとして参加しています。

ライブには、飲酒運転ゼロをめざすプロジェクトの主旨に賛同した著名アーティストが多数出演します。

### 節電の協力をお願い

今冬、関西電力・九州電力管内を中心に、電力不足が懸念されます。政府、電力会社では供給力の確保に努めておりますが、需要と供給力のギャップが懸念されます。ライフライン機能保持、生産活動等に影響が生じない範囲で、自主的な節電のご協力ををお願いする旨の依頼が、関係省庁から届きましたのでお伝えいたします。

### 飲酒運転根絶キャンペーン 街頭活動

飲酒運転事故のない安全な社会の実現めざす「飲酒運転根絶キャンペーン」街頭活動は、支部長及び支部会員が中心となって、運転代行事業者、地域住民、飲食店関係者へ参加を呼びかけ、所轄の応援もいただきながら全国各支部で活発に開催されました。

- 滋賀県守山市 (7月27日) ●北海道帯広市 (11月7日) ●大分県大分市 (11月18日) ●神奈川県海老名市 (11月29日) ●宮崎県日向市 (11月30日) ●徳島県徳島市 (12月1日) ●宮崎県宮崎市 (12月8日) ●群馬県渋川市 (12月8日) ●滋賀県守山市 (12月12日) ●徳島県徳島市 (12月20日)



飲酒運転根絶と交通安全を訴える北海道帯広地区会員ほか代行事業者の皆さん。帯広警察署の協賛もいただきました。



飲食店を訪問して飲酒運転根絶をお願いする滋賀県支部会員と応援いただいた滋賀県警、守山警察署の皆さん。

## JDAトピックス

### 運転代行業界の適正・健全化をめざして 法改正へ向けて国交大臣に要請書提出

運転代行業法が平成19年に「法律の見直し」がなされてから本年は5年目、しかしながら業界は依然として多くの問題を抱え、利用者に満足いただける状況にあるとは言えません。昨年7月に当協会が運転代行事業者を対象に実施したアンケート調査によっても、過当競争による料金問題を始め、多くの課題が存在することは明らかとなりました。

(社)全国運転代行協会では、業界の適正・健全化を実現するための法改正を求める運動を展開してまいりましたが、昨年の大震災、原発事故で一時停滞を余儀なくされました。

改めて昨年11月に国民新党のお力添えで、国土交通省前田大臣と中田自動車局長に大臣室で面談して、アンケート調査結果を添えて法改正の必要性を訴え「要請書」を提出しました。

●法改正は省令の改正によるもので、次の3項目が検討対象となります。

- ①随伴車の表示はペイントで車体への直接書き込みとする。
- ②保険・共済証書を随伴車内に常備する。
- ③随伴車を営業ナンバー登録制とする。



左から国民新党下地幹事長、国土交通省前田大臣、丹澤会長

### 「飲酒運転させない TOKYO キャンペーン」 JDA丹澤会長、推進委員会で招待講演

東京都が、春秋の「全国交通安全運動」に続く第三の交通安全運動に位置付けている、「飲酒運転させない TOKYO キャンペーン」推進委員会に、昨年11月18日、JDA丹澤会長がゲストとして招かれ、運転代行業界を代表して「飲酒運転根絶をめざした活動」について事例報告を交えた講演を行いました。

このキャンペーンは、飲酒運転根絶を目的に、飲食店、職場、家庭などへ働きかけを強化し、春、秋、年末の年3回

実施。今回、年末キャンペーンを前に、関係業界の代表として丹澤会長に講演の要請があったものです。



### (社)全国運転代行協会が公益認定基準に適合 今年4月から新たに公益社団法人として発足

昨年6月開催されたJDA第16回総会において、全会一致で協会の公益認定申請が承認されました。この結果を受けて、事務局では公益事業体制の整備と公益事業立案に着手、昨年7月末に内閣府へ公益認定申請を行いました。

その結果、昨年10月21日に内閣府公益認定等委員会から、当協会は公益社団法人としての基準に適合するとの認定をいただき、本年4月1日をもって、公益

社団法人全国運転代行協会として新たに発足する運びとなりました。

来年度以降、JDAは公益法人として、交通安全に寄与する産業としての、また、飲酒運転根絶の担い手としての運転代行業界の適正・健全化をめざして、さまざまな事業を展開してまいります。

会員各位の一層のご協力と、組織拡大へのご尽力をお願いする次第です。